

一、健康推進課

日 程	令和6年9月3日（火）
会 場	第2会議室
開 会	午前10時00分～午前11時26分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	小松課長、近藤補佐、牧野補佐、三浦係長、佐藤係長、北林係長

No.	質疑応答の概要
	一般会計
1	P36 若年女性のためのがん検診受診促進事業費について、対象者数は。 答 対象年齢が22歳、24歳、26歳及び28歳で、対象者数は110人である。なお、受診者は9人である。
2	P110 クアオルト事業の旅費内訳は。 答 東京都で開催された幹事会及び総会に出席した際の旅費である。
3	P112 クアオルトコースの水質検査の該当箇所は。また、年に1度ではなく、利用者の安心安全のために、複数回検査してはどうか。 答 琴丘クアの古道コース内にある手洗い場である。表流水のため、主に飲料水としての使用は想定していないが、問題があれば、ガイドが飲料水として使用しないよう周知することになっている。検査の実施回数については、今後検討する。
4	P112 クアオルト事業の効果の検証は。 答 平成27年度から医療費の削減を1番の目的として事業を続けてきた。本町の医療費削減効果の把握は困難である。日本クアオルト協会には、令和5年度時点で8自治体加盟しており、山形県上山市がクアオルトに年間5回以上参加している方の年間総医療費の平均値が1万3,591円削減されたことを公表し、本町でも同等の効果があると認識している。
5	P112 クアオルト事業には多大な費用が掛かっているが、事業の1番の目的とする保険税の引き下げについての見通しは。また、明確な効果が現れない場合、事業の方向転換についても検討しては。 答 医療費にかかる効果については、参加者の固定化もあり削減効果は見えにくいですが、参加者が増えれば効果は見えてくると思っている。
6	P112 クアオルト事業の効果を周知しては。 答 新事業の企画にも取り組んでいるため、併せて広報みたねで周知したい。なお、令和5年度からは、ゆめろんで3歳以下を対象としたベビースイミングを新事業として行い、参加者の拡大を目指している。
7	P112 クアオルト健康食認証業務の概要は。 答 交流人口の拡大を目的として業務委託しており、令和5年度にはメロンを使ったレトルトカレーが完成した。委託事業としての予算計上は令和5年度までと

No.	質疑応答の概要
	し、今後は、町の管理栄養士が健康食に関する業務を行うことができないかも含めて検討していきたい。
8	P112 クアオルト事業の主な目的別毎の事業費の比率は。 答 医療費の削減を目的とした事業費と交流人口の拡大を目的とした事業費の比率は、2 : 1である。
9	P112 クアオルト事業への新型コロナウイルス感染症感染拡大による影響は。 答 平成29年度は14,130人、平成30年度は12,310人、コロナ禍の令和3年度は8,394人と一時減少したが、令和5年度は11,470人であるため、コロナ流行前の参加人数に戻りつつある。
10	P114・116 子育て世代包括支援費について、包括支援の趣旨は。 答 母子保健法の改正により、本町では令和3年3月に子育て世代包括支援センターを立ち上げている。国の趣旨としては、従来の未就学児のみを対象とした母子保健に加え、児童福祉や児童虐待も含めたケアを行い、特に子供の健康面を包括的に見ることを目的としたものである。
11	P114 带状疱疹予防接種にかかる費用の補助について、実績は。 答 令和5年度までは、ワクチンの種類を問わず1人4千円を1回のみ助成しており、接種者は158人である。
12	P115 保健センター費について、施設管理費の負担方法は。 答 地域福祉センターに併設して保健センターがあるため、電気・上下水道料は施設の全体を管理している社会福祉協議会が負担し、町は保健センターの燃料費等を支出している。
	国民健康保険事業勘定特別会計
13	P207 基金繰入金について、経営状況の悪化による繰入れは可能か。 答 基金の繰入れや積立ては可能であるが、一般会計からの赤字補填のための繰入れについては、事業の都道府県化後は不可能となっている。
14	P211 コクホ・ラインシステムの保守点検業務等に関連して、その運用は。 答 月報、年報及び療養給付金等の報告書の作成で全国の全ての自治体も同システムを利用しており、令和5年度からWEB版の運用を開始している。
15	P215 一般療養給付費が約13%増加した要因は。 答 秋から年末にかけて入院患者が増加したことにより、医療費が例年に比べて月当たり1千万円単位で増加したことが要因と考えられる。
	後期高齢者医療特別会計
16	P227 後期高齢者医療広域連合納付金について、その仕組みは。 答 保険料や県・町からの基盤安定負担金を納付金として、後期高齢者医療の運営元である広域連合へ納付している。

一、琴丘支所

日 程	令和6年9月3日（火）
会 場	第2会議室
開 会	午前11時35分～午前11時53分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	鎌田支所長、渡辺補佐、近藤主事

No.	質疑応答の概要
	一般会計
1 7	P22 ひまわりセンターの一般入浴券について、施設改修後の利用状況は。また、自動販売機設置に対する収入根拠は。
1 8	P22・99 ひまわりセンターの管理について、支出が約4,500万円に対して、収入が100～200万円程度では、非効率ではないか。
1 9	P24 青春館使用料について、施設の利用頻度は。
2 0	P24 青春館の利用頻度の低下に伴う運営方法の検討は。
2 1	P44 鹿渡駅乗車券販売について、受託事業の詳細は。
2 2	P99 高齢者保健福祉支援センター（ひまわりセンター）施設管理費について、施設管理を外部委託する考えは。

一、建設課

日 程	令和6年9月3日（火）
会 場	第2会議室
開 会	午後1時00分～午後1時37分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	児玉課長、近藤補佐、野呂田補佐、高橋係長、近藤係長
No.	質疑応答の概要
	一般会計
2 3	P24 道路占用料について、風力事業関係の実績は。 陸上風力4事業者で、電柱や電線などの占用料が245,916円である。
2 4	P24 町営住宅使用料について、空家率は。また、今後の空家の利活用は。 政策空家を除き、16%（38戸／234戸）ほどである。今後は、入居条件の緩和について検討していきたい。
2 5	P24 町営住宅使用料の滞納繰越分について、対象者数は。また、令和4年度決算審査において、「実情に応じたルール作りが必要だと考えている」と発言しているが、具体化されたか。 4世帯である。「実情に応じたルール作り」については、現状は通知・電話により徴収・相談に応じているが、三種町私債権の管理に関する条例が制定されたこともあり、債権の放棄も含めて、適正な管理に努めたい。
2 6	P144 住宅リフォーム助成事業について、助成回数が3回目の申請は対象外か。また、町税の未納者も対象外か。 いずれも対象外である。助成回数の制限については、未助成者に対しても広く助成が行き渡るよう、現状を維持していきたい。
2 7	P144 住宅リフォーム助成事業について、主なリフォームは。 屋根・外壁の塗装、内装、水回りである。
2 8	P145 河川費について、県管理の2級河川に対して、町からも災害防止等の措置を講ずることはないか。 町は、準用河川の管理を主体的に行っている。

一、山本支所

日 程	令和6年9月3日（火）
会 場	第2会議室
開 会	午後1時46分～午後2時15分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	内藤支所長、大高補佐
No.	質疑応答の概要
	一般会計
2 9	P42 下岩川財産区特別会計繰入金について、その原資は。 [答] 下岩川財産区有林の売払収入である。
3 0	P68 森岳駅管理業務に関連して、J Rと町の所有別は。 [答] 駅舎がJ R、トイレが町の所有となる。
3 1	P72 清掃管理業務と特別清掃業務について、その違いは。 [答] 清掃管理業務については、日常的な清掃管理を委託するものであり、特別清掃業務については、床のしつこい汚れや窓の清掃などを事業者に委託するものである。
3 2	P72 公共土木施設維持管理業務について、月に何日の稼働か。また、委託料の日額（草刈11,506円・チェンソー16,940円）は県に比べて低くないか。 [答] 週3（火・水・木）の稼働日として、町の統一単価で委託している。
3 3	P148 森岳駅公園管理費に関連して、駅駐車場の奥にある雑木は町の管理か。 [答] 私有地と思われるが調査する。

一、上下水道課

日 程	令和6年9月4日（水）
会 場	第2会議室
開 会	午後10時00分～午後11時25分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	嶋田課長、関補佐、佐々木補佐、嶋田主席主査、三浦主査
No.	質疑応答の概要
	一般会計 なし 温泉事業特別会計 3 4 P291 収入未済額について、三種町私債権の管理に関する条例を適用し、不納欠損処理を行う考えは。 〔答〕 長期滞納者の私債権については、条例適用の有無を慎重に検討している。 3 5 P291 多額滞納者について、時効の援用手続きは行っているのか。 〔答〕 行っていない。 3 6 P293 延滞金の内容は。 〔答〕 過年度の滞納繰越分を納付した際に発生した延滞金約240件分である。 水道事業会計 3 7 P342 管路経年化率及び管路更新率について、管路の更新開始予定時期は計画しているか。 〔答〕 管路の更新は、ストックマネジメント計画を策定してからとなるが、現在は具体的な計画を作成する前段階であり、時間的に余裕はないと認識しているが、管路の更新の可否については慎重に判断していく必要がある。 3 8 P351 山本地域の有収率について、他の地域に比べて著しく低下している原因は。 〔答〕 令和5年度に漏水のための水道料金の減免申請が約3,000t分あったことから、1番の要因は漏水と考えられる。次に、消火栓の使用によるものである。原因究明に向けた調査方法について、他市町村の事例も参考にしながら検討していきたい。 3 9 P351 山本地域の有収率が令和3年度から大幅に低下していることに関連し、河川の氾濫等による汚れの洗浄が必要となった場合、消火栓は解放しているのか。 〔答〕 山本地域では、消火栓を使用し、大雨による汚れの洗浄や、消防団の放水練習で一時的に多くの水を使用していることも想定されるが、消火栓にはメーターが付いておらず、計測ができないため、正確な使用量を把握できていない。

No.	質疑応答の概要
4 0	下水道事業に関連し、水道の給水人口の減少数と下水道の水洗化人口の減少数について、給水人口が減れば水洗化人口も同数減るものとするが、そこに差が生じている理由は。 答 下水道未加入世帯と未普及地域による差と考える。 下水道事業会計
4 1	P370 下水道の管路の設置時期は。 答 町内で1番古い釜谷地区の管路が農業集落排水のモデル事業として約36年前に事業を開始され、他の管路については、県の流域下水道に繋ぐ必要があるため、平成4年度から琴丘地域から徐々に供用を開始している。町内の下水道管路の設置から30年以上経過した箇所もあり、従来、硫化水素により劣化しやすい温泉排水のみ行っていた、本管の清掃や点検等のメンテナンスを町内全域で行い、標準耐用年数とされる50年を迎える前に劣化状況を把握し、管路を更新や長寿命化について検討していく。
4 2	P379 有収率に関連し、大又処理場の有収率が他処理場に比して、低下している要因は。 答 令和4年度の大雨被害の影響があると推測されるが、明確な要因については究明中である。

一、町民生活課

日 程	令和6年9月4日（水）
会 場	第2会議室
開 会	午後11時31分～午後11時55分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	後藤課長、西村補佐、佐々木補佐、石川係長、畠山係長
No.	質疑応答の概要
	一般会計
4 3	P28 デジタル田園都市国家構想交付金について、交付対象事業は。 答 WE Bハザードマップ構築業務及び異動受付支援システム事業であり、事業費の2分の1が補助対象である。
4 4	P44 災害援護資金貸付金元利収入の詳細は。 答 日本海中部地震の滞納繰越分が2件あり、うち1件については、令和6年度末に私債権の放棄を検討している。
4 5	P158 空き家解体費について、補助対象となるのは住家のみか。 答 居住していた空家等が対象となっているが、同一敷地内に同時に解体する倉庫等があれば補助対象となる。なお、住家以外の建物の方の解体についての相談はあるが、補助対象外である。今後、近隣市町村の動向を注視しながら検討したい。
4 6	P158 空き家応急措置業務について、概要は。 答 令和5年度実績は2件であり、三種町空家等の適正管理に関する条例に基づき、危険な状態を回避するため必要最小限度の措置を講じているものである。

一、福祉課

日 程	令和6年9月4日（水）
会 場	第2会議室
開 会	午後1時00分～午後1時58分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	工藤補佐、柿崎補佐、近藤補佐、加藤補佐、加藤係長、近藤係長、 田中主席主査、畠山専門監
No.	質疑応答の概要
	一般会計
4 7	P92 社会福祉協議会補助金について、法人運営費分とコミュニティソーシャルワーク分があるが、その内訳は。 答 いずれも人件費（各6人）の95%を補助するものである。
4 8	P94 訪問入浴サービス業務について、充当歳入はないのか。 答 利用者が町民税非課税世帯のため、令和5年度における歳入はなかった。
4 9	P96 生きがい活動支援通所業務委託料について、令和4年度に比べて大幅な減額と なっていないか。 答 一般会計のデイサービス事業は介護認定を受けていない人のために措置したものであるが、当該対象者については、令和5年度中に介護認定を受けてもらい、特別会計が行うデイサービス事業に移行した。そのため、本事業は年度途中で廃止したので、令和4年度に比べて減額となっている。
5 0	P96 配食サービス業務について、概要は。また、業務拡充の考えは。 答 1食400円で週1回、在宅高齢者に弁当を宅配するものであり、社会福祉協議会に委託している。業務拡充については検討したが、現在の委託先である社協については、弁当調理をボランティア等で賄っており業務拡大は難しく、また、民間事業者についても、料金・配送等の面で合意に至らなかった。
5 1	P102 通園費補助金について、通園の有無の判断は保育園の管理か。 答 その通りである。保育園が年間通園数を管理し、それに距離及び単価（20円）を掛けて、年1回の支給としている。 介護保険事業勘定特別会計
5 2	P267 介護予防事業支援業務委託料について、地域サロンの増減は。また、講師に係る委託料の増減は。 答 地域サロンは年々増加している。また、健康運動指導士への委託料の単価についての増減はない。
5 3	P268 権利擁護事業費について、不用額が多い理由は。 答 当該事業は、成年後見制度の利用者に係る報酬支払について、生保等の場合に町が支援する事業であり、令和5年度予算は過去の実績により見込額として措置

No.	質疑応答の概要
	していたが、当年度については、報酬支払が利用者の年金で賄えたため、町への請求がなく、不用額となったものである。 介護サービス事業勘定特別会計 なし

一、付帯意見の協議

本分科会に付託された事件を審査した結果、次のとおり意見を付けることとする。

認定第7号 令和5年度三種町水道事業会計決算の認定について

付帯意見 山本地域の年間有収率は61.7％であり、浄水場から水道管に送った水のうち、およそ3分の1相当分が家庭や事業所などの蛇口まで届いていない状況である。法定耐用年数を経過した管路がないにしても、最大の要因は漏水と考えられることから、早急にその防止対策を講じられたい。

認定第8号 令和5年度三種町下水道事業会計決算の認定について

付帯意見 大又処理場の年間有収率が60.6％（前年度99.0％）まで急激に低下し、使用料徴収の対象とならない不明水の処理量が増大している。不明水がもたらすリスクとして、経営負担の増大等が想定されることから、早急な特定調査・防止対策により施設管理の適正化を図られたい。

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

環境厚生分科会委員長 堺 谷 直 樹

